

国土審議会政策部会国土政策検討委員会

地域戦略検討グループ（第1回）

平成22年9月21日

【江原課長補佐】 それでは、ただいまから第1回地域戦略検討グループを開催させていただきます。

私は、国土計画局広域地方整備政策課で課長補佐をしております江原と申します。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、ありがとうございます。議事に入りますまで、私のほうが漸次司会を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日でございますが、委員の中でこの後のご都合のある方がいらっしゃいます関係で、予定どおり17時の終了とさせていただきたいと思ひます。委員の皆様方のご協力をお願ひいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず座席表、議事次第をお手元に配付させていただいておりますが、そのほかにつきましては先ほどの国土政策検討委員会でお配りした資料6と資料9を使用させていただきます。何かございましたら、事務局までお知らせいただきたいと思います。

では、次に本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土政策検討委員会が会議、議事録ともに原則公開とすることに倣ひまして、本検討グループも公開の扱いにさせていただいております。この点につきましては、あらかじめご了承くださいませようお願ひいたします。

続きまして、本日は第1回目の会合でございますので、本検討グループの委員の方々を改めて座席順にご紹介させていただきたいと思ひます。

まずは岩崎美紀子委員でございます。

【岩崎委員】 岩崎です。よろしくお願ひいたします。

【江原課長補佐】 大川陸治委員でございます。

【大川委員】 大川です。よろしくお願ひします。

【江原課長補佐】 関根千佳委員でございます。

【関根委員】 関根です。よろしくお願ひいたします。

【江原課長補佐】 辻琢也委員でございます。

【辻委員】 辻です。どうぞよろしくお願いします。

【江原課長補佐】 戸田敏行委員でございます。

【戸田委員】 戸田でございます。よろしくお願いします。

【江原課長補佐】 根本祐二委員でございます。

【根本委員】 根本です。よろしくお願いします。

【江原課長補佐】 また、本日はご欠席でございますが、川勝平太委員、橋田紘一委員、宮脇淳委員が就任されております。

次に、本日の議事進行についてでございます。本検討グループの取りまとめ役につきましては、先ほど行われました国土政策委員会において、奥野委員長より辻委員が指名されております。早速ですが、以降の議事進行につきましては辻委員にお願いしたいと存じます。

辻委員、よろしくお願いいたします。

【辻委員】 改めまして、辻でございます。皆さんの意見をうまく活かせるようにまとめていきたいと思っています。どうか円滑な議事の進行に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は（１）内発的地域戦略に対する支援についてと（２）今後の進め方の２つあります。

それでは、まず第１の議題につきまして事務局から説明をお願いします。

【西川広域地方計画課長】 それでは、私、広域地方計画課長の西川と申します。これからよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料６をごらんいただければと思います。時間の関係がございますので少しはしょって説明させていただきます。まず、「内発的地域戦略に対する支援について」というタイトルで資料を用意させていただいておりますけれども、まず最初に地域経済の現況について少しおさらいをさせていただければと思います。お手元をめくっていただきまして右下に２ページと書いてあるところでございます。日本の各ブロック、地方圏であってもおおむね欧州の中規模程度の国家に相当するGDPや人口や面積を有しているわけでございますけれども、例えば１９９５年に比べますと、２００５年ではその相対的な地位というのは少し低下してきているということが言えるかと思えます。

次のページでございます。これは人口の変化でございますが、これは先生方ご案内のと

おり、大都市圏、地方圏ともに人口がこれから減っていくわけですが、特に地方圏のほうは人口減少率が増加していくということが見て取れるかと思えます。生産年齢人口についてもグラフのとおりでございます。

次の4ページ目でございます。1人当たりのGDP、あるいは1社当たりの法人所得の変化というものを少し見てみますと、いずれもやはり大都市圏のほうが地方圏を上回っている。しかも、その差が年々大きく開いてきているということが読み取れるかと思えます。

次のページでございます。例えば平成10年を基準とした新規の工場立地件数とか、あるいはその工場立地に伴う新規の雇用予定者数の変化を見ますと、大都市圏はやはり増加傾向にあるのですが、地方圏では横ばいから減少傾向となっていて、その差は大きくなる傾向にあるということが言えるかと思えます。これらの、今少し資料を見ていただきますと、やはり大都市圏と地方圏の差というのがどんどん開いてきているというのが現状だということがよくわかるかと思えます。

次に、いわゆる海外での生産活動、6ページでございます。我が国企業の海外生産比率は、2008年度は世界経済の停滞等により減少していますが、それまではほぼ一貫して上昇している。また、海外の現地法人の内部留保残高も同様の傾向となっております。我が国の企業の生産活動のグローバル化がどんどん進展しているということがわかるかと思えます。

それに対して対内、日本に対する直接投資の状況でございます。次のページでございます。諸国の対内直接投資残高、対GDPの推移を見ると、主要国中、日本が極めて低い状況となっていることがわかります。左側の諸国の対内直接投資残高（対GDP比）というグラフがございます。日本はこの水色の一番下の2008年が4.1となっているこの棒グラフでございます。これを見ていただきますと、対内直接投資残高が低い水準で推移しているということがわかるかと思えます。また、その投資対象企業、どこに位置しているか。7ページの右下のこの円グラフを見ていただきますと、緑色の首都圏が70.8%を占めているということが読み取れるかと思えます。

次の8ページでございます。財政力指数はどうだということで見ますと、大都市圏に比べて地方圏では総じて低くなっているということが見て取れるかと思えます。

さて、9ページでございます。最近、外国人観光客を日本に誘致せよということが話題になっておりますけれども、では、現実はどうだという数字を見てみますと、外国人の旅行者はやはり首都圏や近県に多くが宿泊している。地方圏でも北海道や九州は比較的多い

のですけれども、その他の地方圏は非常に少ない状況となっている。この地域差というのは随分はっきり出ているということが見て取れるかと思います。このような地域経済の現況、これが実際少し簡単な数字だけ拾ったものでございますけれども、今の状況が見て取れるかと思います。

こういうことに対してほかの国ではどんなことをやっているかということで少し調べてみました。10ページから始まります諸外国の内発的連携事例という資料があるかと思えます。11ページをごらんくださいませ。いろいろな国で諸外国において地域活性化を実現するために、それぞれの地域の特性や強みを生かして行政と民間団体が内発的に連携し、戦略的に活動を実施している事例がある。

まず、アメリカの事例で、アレゲニー地域開発協議会というのがありまして、これは米国のピッツバーグ都市圏を中心とした地域でございます。その地元の自治体、商工会議所、民間企業、大学、ご案内のとおり、ピッツバーグ、昔は製鉄の町、はっきり言ってアメリカ人にとってはすすけた、煙モクモクのイメージの地域だったわけですが、地域イメージの一新とハイテク産業の誘致等により地域の活性化に相当転換してきた。そのハイテク産業の誘致による失業率の低下という現実の動きがある。ご案内のとおり、もともとは製鉄の町だったわけですが、例えばカーネギーメロンというような有名な大学もあり、そういった地域資源をうまく使いながら地域の変貌を遂げている場所だと聞いております。

それから、米国のノースカロライナ州のリサーチ・トライアングルの地域パートナーシップというのがあるそうです。これもハイテクとかバイオ産業と人材の集積による域内所得の向上というのを目的として、いろいろな計画の策定支援ですとか、あるいは企業活動の支援ということがなされていると聞いております。実績としては、転入の人口増加率が州平均を上回るということで効果が上がっている。それから、次ですけれども、アメリカのワシントンDCを中心としたグレート・ワシントン・イニシアチブというのがあるそうでございます。自治体、商工会議所、民間企業等が取り組んで、その圏域のイメージアップによるハイテク産業の集積と地域活性化ということが進められていると聞いております。

それから、今度はヨーロッパの事例でございますけれども、メディコンバレー・アライアンスというものがあるそうでございます。デンマーク、スウェーデン、この複数国にまたがった地域でございますけれども、自治体、大学、医療、製薬関連企業などが中心とな

って、バイオとか医療とかIT産業を集積させることによる地域活性化を図っているというところでございます。これらの例について、次の12ページが先ほど申し上げましたアレゲニーの例、13ページがノースカロライナ州のリサーチ・トライアングル・パートナーシップでございます。それから、14ページがグレーター・ワシントン・イニシアチブの例。それから、15ページが最後に申し上げましたデンマークとスウェーデンにまたがるメディコンバレー・アライアンスというものの事例の資料でございます。これらについて後ほど少しこの資料をごらんいただければと思っております。

では、次に参りまして、では、我が国では何かこういう動きはあるのだろうかということについて少し調べてみたものでございます。17ページ、まず国内での内発的な連携事例、制度的にどんな形があるのかということのを少し整理してみました。1つは、地方公共団体のみによる連携では、特定の事務・事業についての広域の行政需要には対応できるというところがございます。昔からある一部事務組合でありますとか、広域連合ということで複数の自治体が組んで、例えば公共下水道であるとか、広域の消防であるとか廃棄物の処理ということを広域的にこなすということがなされてきているわけでございます。

それから、次に民間団体の連合による地域の取り組み、いろいろな連合体が、民間企業が組んで事業協同組合をつくって、その連合体が独自に、あるいは国、地方公共団体の委託を受けて事業を実施するというやり方がこれまではあります。最近の新しい動きといたしまして、広域の官民連携主体というものをつくって、その複数の地方公共団体や民間団体が組んで、わりと広いテーマで地域のアイデア出しと、それから、実際の実行まで取り組んでいる例が幾つかございます。

少しその事例について、次のページからごらんいただけると思いますがけれども、18ページにありますのが比較的昔からある、いわゆる一部事務組合でのやり方というのがございます。よくあります公共下水道とか、消防とか、こういうものがやっけてきているわけでございます。

それから、19ページにありますのは、これが皆様、話を聞いたことがあるかと思えますけれども、東大阪の企業が組んで、例えばこの右側の写真にありますけれども、人工衛星を打ち上げてみようというような、そういうまさに地域の企業が集まってアイデア出しをして、こういう成功を遂げているという事例がございます。まさに企業の活力といったものの現れかと思えます。

20ページからなのですけれども、これが比較的まだ数は少ないのですけれども、官民

連携していろいろなアイデア出しをしながら、少し実行していこうという仕掛けが今幾つか、そういう萌芽がございます。

1つが、20ページにありますのが歴史街道の推進協議会というのがありまして、これは少し経緯をご説明いたしますと、平成元年に設立されておりまして、大阪府、京都府、兵庫県等の地方公共団体と、それから関西経済連合会、大阪の商工会議所、近畿日本鉄道などの民間団体、これが集まりまして、その目的といたしましては歴史文化資源を活用した空間づくりや地域づくりを進めるとともに、日本の歴史・文化を内外問わず広域的に発信しようということで活動を始めているところでございます。活動内容といたしましては、地域の歴史文化資源を生かした歴史街道のルートや地域づくりについて定めた歴史街道計画を策定するであるとか、あるいは計画推進のための支援活動として自治体がつくる景観計画策定に参加するとか、旅行業者と共同でツアーの企画を検討するとか、あるいはこの歴史街道に関する広報PR活動としてホームページをつくったりとか、メールマガジンを流したりとか、あるいはテレビ放送を活用した情報発信やシンポジウム等が開催されているところでございます。

それから、21ページでございます。これにつきまして三遠南信地域連携ビジョン推進会議というのがございます。これにつきましては本日ご参加いただいております戸田委員が大変お詳しいかと思っておりますので、詳しい説明は省略させていただきますが、三遠南信と申しますのは、三河、遠州、南信州、長野県、静岡県、愛知県、この3県にまたがる地域の例えば浜松市とか豊橋市、飯田市等の地方公共団体と、それから各地の商工会議所から構成されていて、まさにこの地域としての三遠南信の地域連携ビジョンを策定しておられて、いろいろな活動を展開しておられる。それこそ情報発信のみならず見本市を開催するとかいうことで、実はこの三遠南信の活動というのは昔から続いてきておりまして、平成20年に三遠南信の地域連携ビジョンを策定していると伺っております。

それから、22ページでございます。今度は、これはグレーター・ナゴヤ・イニシアチブ（GNIC）というものがございまして、これは平成16年に設立されておりまして、愛知県、岐阜県、三重県等の地方公共団体、いわゆる中部圏の3県1市、愛知、岐阜、三重、名古屋、この3県1市とそれから経済団体、JETRO等で構成しているもので、いかにして海外からの投資を誘致するか。海外への情報発信力を高めてすぐれた技術とか情報とかビジネスモデル、創造的人材を呼び込んで新しいビジネスチャンスをつくるということで活発に活動していらっしゃると伺っております。海外企業がこの地域に進出する際

には、幾つかの財政支援、実際の企業立地に対する支援を行っていらっしゃるかと伺っております。こういった新しい、いわゆる地方公共団体だけではなくて民間企業も含めた形でこういうイニシアチブが徐々に日本の中でも出てきているわけでございます。

次のページでございます。24ページからでございますけれども、現行制度の課題と求められる制度の方向性ということについて少し整理をしてみました。まず現行制度といたしましては、課題といたしまして各種計画とかビジョンの多くは総花的な観点からこうありたい、こういうビジョンを目指すのだという事項は網羅されておりますけれども、その当該計画やビジョンで定めた実行の実施主体や具体的な実施方策が不明確といいますか、弱い場合が多々ございます。これに対して今後、地域づくり戦略を特定の政策、総花的ではなくて、特定の政策に対応して実施主体や実施方策を定めた具体的なものにするというのが1つ課題かなというのがあります。

2番目といたしまして、計画を策定する主体、シンクタンクと実際実施する主体、これを「ドゥ」タンクと命名しますと、事が異なるほか、計画の実際の実施段階において各省庁のいわゆる縦割りの所管とか、地方公共団体のいわゆる行政界、県境だとか市町村界、その横割りによる広域的な、かつ分野横断的な対応がとりにくいところがございます。昔からの地域振興のやり方でよくありますのは、一度何か計画をつくって、その計画が承認されると、その計画に基づいて何かやるということはプログラム化されるのですが、その計画をやっている中でどうやってそれを工夫して変えていくかということについて、なかなかそれをうまく担保する制度がないということがございます。これに対応する課題、対処策といたしましては各府省庁の所管とか、地方公共団体の行政界を超えて戦略の提言から実行までを一貫して担う、いわば「シンク&ドゥ」タンクといった環境を整備することが必要なのではないかと考えてられます。

それから、3点目といたしまして、計画策定段階において計画策定主体たる行政が民間団体から意見聴取を行うことが多いものの、行政の施策の優先度を考慮した内容の調整が行われて、地域の民間団体との需要や期待に必ずしも応え切れていないということがございます。これについてはそのビジネスベースで活動する民間を中心とする地域の多様な主体を計画の策定者として位置づけて、民主導の計画策定プロセスを実現させることが必要なかなということが考えられます。

こういった課題があるのではないかとということで、25ページを少しごらんいただきますと、実は私ども国土交通省の国土計画局におきまして、来年度予算要求を今考えており

ます。左側のほうにポンチ絵のようなものがございますけれども、いわば官民協力による地域活性化のことを考えて地域連携主体というものをまず認知していただいて、この地域の連携主体がいろいろな活動ができる。例えば国が戦略の推進に必要な協議権が付与できないとか、あるいは広域的な地域活性化戦略の協働的な作成というものができないかといったことを今制度として少し考えているところでございます。

右側でございますけれども、来年度の予算要求として、1つは広域的な地域戦略の機動的推進。一応、仮称でございますけれども、官民連携成長戦略推進費というものを1種類要求しております。もう一つは地域戦略実施に向けた地域連携主体の取り組み支援ということで、名称といたしましては民間主導地域戦略推進支援事業というものをまた要求させていただいているところでございます。こんなことで、いかにして特に地方圏において官民連携して少し広域的で、かつ柔軟な地域活性化のための仕掛けができないかということをお考えしているところでございまして、このあたりについて先生方からお知恵をいただければと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

【辻委員】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして皆さんからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

【関根委員】 では、私、先にいなくなってしまうので申しわけないのですが。

【辻委員】 よろしくお祈りします。

【関根委員】 関根でございます。いろいろな事例を示していただいてありがとうございます。海外のケースは大変特徴的だと思うのですが、基本的にハイテク産業、バイオ産業、医療、IT、こういったものが中心なんですね。日本の場合は必ずしもそういうものばかりではないという点で随分違うと感じました。私もIBM時代にリサーチ・トライアングルのラーレイ研究所のそばに、しばらく滞在したことがあるのですが、ほんとうに暮らしやすい場所なんですね。ハイテク産業がどんどん入ってきているので、教育も大変レベルが高いし、産官学の連携もちゃんとしている。そういった意味で、ここは民間企業も大学もみんながかかわってまちづくりを行っている、大変いい事例だと思います。日本では京阪奈がこれに近いのかなというイメージがあります。

ピッツバーグも同じですね。あそこはピッツバーグの奇跡と呼ばれていて、鉄鋼産業がほんとうにだめになってしまってから全部やり直したところです。あそこにはNPOタワ

一という有名なタワーがあります。アルミニウムの会社の本社があった巨大なビルの全フロアに、たくさんのNPOが入っているというものすごいタワーがあるんですよ。そのNPOたちがすべての町おこしを全部仕切り直したんですね。企業からお金を集めて、いろいろな財団からファンディングをもらって、町の再開発を市から委託を受けてやり直すというプロジェクトをそれぞれ「新たな公共」が担っていったのです。大変いい事例と認識しています。だから、ぜひこういった事例において、どんなふうにして、だれが何をやってきたのかというのを、教訓、lesson learnedとして、私たちももっと知りたいと思います。

それともう1つ、日本で特徴的だなと思うのが、どこにも大学という言葉が出てこないことです。行政や商工会議所とか企業は一応名前が出るのに、一体地域の大学は何をしているんだろうと思います。そこがちょっと残念です。産官連携だけではなくて産官学民の連携をやろうというのは、国の方針として今動いているわけですから、ぜひこのような事例に、大学や民、特にリタイアした人々がどういうふうに動くかということを入れていただければと思います。

ラーレイの場合も、ノースカロライナの場合も、シリコンバレーでも同じなんですけれども、引退したIT産業のシニアたちというのがみんな地域でコミュニティビジネスを興して、そこで地域のために働くという、そういった事例が大変多いんですね。彼らの経験やノウハウを行政側は活かせるし、シニアは地域の役に立つことで生きがいを得るというWin-Winの関係があって、地域のネットワーキングがとてもうまくいっている。だから、日本も引退した高齢者の皆さんたちがもっと地域の中で発言できるような状況になっていけばいいと思います。三鷹市などはその好例で、シニアSOHO三鷹のように、1億円の売り上げがあるようなNPOというのが出てきているわけです。そういったいろいろなところがどんなふうにして成功していったのかという事例を、きちんと押さえていただけるとうれしいと思います。

以上です。

【辻委員】 事務局からいかがですか。

【西川広域地方計画課長】 ありがとうございます。今の海外の事例も、私どもまだ少し初歩的な資料しか集めていないものですから、またぜひ先生のご指導をいただきながら、さらに調べてみたいと思っております。確かにおっしゃるとおり、ピッツバーグなど私も昔行ったことがあるのですが、ほんとうに片方には古い、ぼろい工場が廃墟のよう

にあつて、それをまさに変革しているというのが目に取れるような場所がございますね。

【関根委員】 そうですね。

【辻委員】 そのほか、いかがでしょうか。

【根本委員】 確認なのですが、広域連携と官民連携と両方概念が出ていて、これは a n d なのか、o r なのかよくわからないのですが、それは質問として先に提示します。後からお答えいただければいいのですが、それが1点目。

それから、2点目で、恐らく a n d なのだろうと想定した上でなのですが、広域連携の、今でも既に結構やっていますということではあるのですが、もう少し形式的に詰めた議論をしていかないとなかなか施策に結びつかないなということを感じてまして、それは詰めた議論は何かというと2点あるのですが、1つは資源配分の権限をどの程度与えるかということがあって、単なる仲よしクラブではないとしたときに、予算をどのように持ち寄って、人材をどのように集めてくるのか、そこに権限を持たせるということの形式的な位置づけというのをどうつくり込んでいくのか。これからの課題でいいのですが、それが1つ。

もう一つは、その裏腹なのですが、その資源配分機能の結果、資源を配分しないと決まったところが勝手に別の財源を持ってきて、ライバル的な行動をとるということがあるわけで、それをさせないという不作為義務を負わせるというやり方だと思うんですね。実は成功事例ももちろんあるのですが、最近廃棄物処理の事務組合が途中で解散するという例が出ました。そういう場合は、最初に大きな規模の廃棄物処理施設をつくった、もしくはつくろうとしたところは、全体の需要に合わせて大きな施設を持ったのですが、脱退したところは勝手にやりますということになって、そうすると過剰の能力を抱えますよね。それから、脱退したところは別途また探さないといけない。そういうことが実際に起きる。起きるのは政治リスクがあるからなんですね。

なので、そこを遮断してあげないと、最初はうまくいくけれども、後々やっぱり嫌だということになったときに、もうサステナブルでなくなってしまうということだと思うんですね。それで、論点はそういうところがあるので、その辺をギリギリ詰めていけばおのずと先が見えるのではないかなと思うのですが、そういうようなたぐいの話なのか、あるいはもうみんなが共通して手を挙げられるような観光だとか、企業誘致のように利害が対立しないところだけに絞るのかとか、それだとあまり意味がないなとは思っているのですが、利害が対立するところの調整機能を持たせるということに意味がある

のだろうなと私は思いますけれども、どこまで想定していいのかなというところ、これは質問にもなりますけれども、以上、意見です。

【辻委員】 今の点につきまして事務局からお願いします。

【西川広域地方計画課長】 まず、簡単なほうから。さっきのご質問、広域、官民というところですが、a n dかというご質問ですが、私どもとしてはa n dというつもりでおります。といいますのは、実は、きょう別途並行してやっているほうはもう少し狭い範囲といいますか、地域でどう新たな公共という概念を使って活性化するかというほうをやっているのですが、私ども、こちらでは少し広い範囲でというふうに考えているのと、もう一つはやはり今までいろいろ、それこそ今から30年ぐらい前からいろいろな地域活性化の仕掛けがありました。

それこそ昔は、もう随分懐かしい名前ですが、テクノポリスとか、あるいはいろいろ批判がありました。リゾート法などというのもありましたけれども、結局、いずれも一度計画は、とにかく1回かっちりつくるのだと。その後はその計画に従って何かやれということになってなかなか、どうしても地域指定などは非常に範囲も狭くて、しかも、1回計画をつくってしまうともう変えられない。そこがなかなか柔軟性を欠いていたかもしれません。そこら辺を補うという意味で「官民a n d広域」という概念でどうこれから制度がつくれるかなというのを考えていけたらなというところがございます。

【沓澤広域的地域活性化推進室長】 後段の制度の作り込みの仕方ということにつきましては、まさしく実は私どもも今頭を悩ませながら検討させていただいているところがございますので、ぜひいろいろとお知恵をお借りしながら考えていきたいと考えています。

ただ、このいわば官民連携の言うならば主体というべきものを、要するに行政と民間が一緒になってつくるといことになりますので、その中では当然一定の、官民ともに、いわば役割分担とか権限というのをお互いに決めていって、どういう仕事をやるのかということを決めていきますので、それで入った人間に対しては、当然、相応の権限というか、あるいは逆に義務を負うという関係になるのかなと。ご指摘の脱退をした場合、これは言うならば、1回、ルールづくりをして、その後、途中で抜けるというようなこと、あるいは一緒にパートナーを組もうと思ったのだけれども、そこまで行かないで抜けてしまったというようなことになろうかと思えます。その場合に何らかの義務を課すことはできるか。これは非常に難しい問題になろうかと思えます。そういった点の取り扱いも含めて、今後、制度の決め方ということを考えていきたいと思っております。

【辻委員】 今の点は非常に重要です。岩崎委員、今の点も含めてご意見いただければと思いますが。

【岩崎委員】 今、17ページの表を見ながら考えていたのですけれども、それから、外国の例の表も見ながらなのですが、内発的連携、内発的地域戦略、内発的ということと、結局、外からいろいろなものを呼び込んでいこうではないかというのと両方ありますよね。どっちに重きを置くか。まあ、両方かもしれないのですけれども、内発的というのをほんとうに強調するのであれば、そこにあるリソースをどれだけディベロップできるかというところだと思うんですね。これだと何かご近所で一緒に組んで、それで外からいろいろな企業を呼び込んでいこうねという話と同じですよ。もともとは自治体がやっていたのを幾つか何か組んでというだけの話になる。そういうことではないと思うんですね。この「内発的」の意味がどれほど重いかというのがいま一つわからないということです。

私は、物には動くものと動かないものがあると考えていて、動かないものというのは地域とか、自治体とか、そういう政府ですよ。領域もはっきりしていて、市町村の境界を少しでも越えるとよその町ですから選挙権もないし、サービスもそこでとまる。それがないように広域行政をやろうとしているのだと思いますけれども。国境ですらすぐ越えてしまう動きが激しい中で、地域の境界とか、簡単に越えられていますよね。人、物、お金、全部越えていますよね。そういう現実を考えていながら、動かないものである地域が場所としての価値をどれだけ持てるかということが重要だと思います。場所の価値です。

その場にいる人たちが、自分たちがいる地域がどんな特性があって、そして多様な主体があるのかを知って、それぞれが持っているもの、持っていないもの、補完的に補い合って何かできるかなということが連携だと思うのですが、そのときに必ずコアになるものが必要です。一緒に組もうかというわけだから。一緒に組んで官民連携で戦略をという、さっき進士先生が言っていましたけれども、戦略という言葉は何なんだろうということもありますが、戦略のまえにコアになるものが何かあるかどうかということが重要だと思うんですね。

例えば地元の、今まで自分の会社だけで考えていたのが、ちょっと見ると近いところにいろいろなリソース、いろいろな可能性がある。そこと一緒に組んでみて、それで何かを生み出す。そこで起業する、生み出して行って、それに引かれていろいろなところがあるというのであればいいと思うのですけれども、最初から組みました、どうぞ来てくださいというのだったら意味がないのかなと思っています。

例えばここに例が出ていないのですけれども、最近おもしろいなと思ったのは、中海協議会というんですか、宍道湖のところ。あれは中海というのをコアにして、それで、かつあそこは県境を越えるわけだから、それでも成り立ったわけですよ。徐々にですけども、そういうコアになるものがあれば一緒に組もうかと。それはよそにもないもので、自分たちの場所のそれなので、そういうものがコアになりながら新たな付加価値をつけていくということだと思えますね。各地域でそれぞれ違うので、それぞれやり方は違うと思うのですけれども、そういう基本的な方法論みたいなものがちゃんとここで言えたらいいなという気はしています。でも「内発的」の意味が、何回も言いますけれども、いま一つわからない。

【辻委員】 これも重要なことです。事務局、お願いします。

【中島国土計画局長】 確かに内発的地域開発は、これは僕は専門ではないですけども、学術用語でもあるみたいですし、恐らく内発的といった場合には地域支援を生かした開発という意味で、外発的というのは誘致型の開発という意味で使われるのが典型的、教科書的であると思うのですけれども、そういう意味で私どもの事例は確かに混乱しています、内発的事例と言いながら、やっていることは、特に海外の事例、グレーター・ワシントンなどもそうですけれども、外発的、外装的部分が結構入っているんですね。

そういう意味で、経済発展のパワーとして地域支援を使うか、外部資源を使うことについては実はあまりこだわりのないということに、今、先生に言われて気がつきました。どこが内発的、外発的といっているときに、どういう意識だったかということに改めて自問自答しながら今考えていたんですけれども、恐らく役所の頭なのでちょっとピンボケなのかもしれませんが、地域開発を進めるときに中央官庁、我々が、霞ヶ関が何かプロトタイプをつくって、これに手を挙げた人はこういうサービス、財政支援がありますよ、何がありますよというものが何となく外装的、外発的であると認識しています。

【岩崎委員】 ああ、そういう意味。

【中島国土計画局長】 地域で考える場合、地域発の提案、提案型といいますか、地域が自分で考えて、それを進めるのについて何か受けとめるというような仕組みを内発的と言いたがっているのかなと。だから、自分たちが何か行動計画だからという意味ではなくて、恐らくいろいろな役所が、いろいろな流れがあって地域主権とか、政治主導は違うかもしれませんが、いろいろなことがあって、補助金も一括交付金という形で統合されようとしていますね。どうも我々がいろいろなモデルをつくって、それに即して査定す

るとか、配分するとか、そういう我々のビジネスモデルが多分、成立しないし、それは我々のビジネスモデルという言い方は不正確で、恐らく日本の地域を活性化する上で、そういうやり方はどうももうだめだろうという感じを何となくみんな持っていて、いろいろな役所で提案型のことをやると結構大人気で、新しい公共もそうですけれども、我々の新たなモデル事業とか、私も内閣官房にいたとき、地域活性、地方の元気何とか事業とかやると大人気でたくさん応募が来る。

今も来年度に向けて総合特区というのが提案を求めますといたら、これまたたくさん来られて、多分、いろいろなことを考えて、それは非常に総合的でいろいろな思いがあるものはあるのですけれども、それを持っていく先がないといえますか、受けとめる仕組みがないような気がして。そういうものを受けとめる仕組みが何かできないかなど。お互い同士が、さっき根本先生が言われましたけれども、1つのそれに対する答えとしては、それは放っておけばいいのだ。要するにみんな適当にやっている——適当というか、仲よくやっているんだから、麗しいから放っておけばいいのであってというのもあるんです。事業仕分けなんか、それで結構、そんな予算はやめろと言われるのが随分あるんですけれども、辻先生にもお世話になった。

それはもう全く地域内発型で国は何もしなくていいのだという議論も片方でありながら、何かの、仲よくでいかないので、最後にギリギリした権限配分の議論、支配の議論が出てくるので、そこを受けとめるルールづくりは要るのではないかという議論があって、我々としてはどっちかという、そっち側といえますか、それを受けとめるルールづくりの議論、あるいはそこに国の権限とかがある種のバリアになっていたり、あるいはトリガーになっていたりする場合があるので、出てくる局面があるかもしれないし、そんなことで、そういうこちらが提案して何か言っていくのではなくて、そちらの提案を受けとめるという意味で内発的と言っているのかなと少し考えていました。これも含んでいろいろご意見をいただければありがたい。

【沓澤広域的地域活性化推進室長】 今申し上げたことでほぼ尽きておりますけれども、もともと確かにご指摘のように80年代、90年代、欧米先進国などで外資系企業の誘致というのを積極的にやっていた地域というのはございました。そのときに非常に力のある外資系企業がそのときだけ工場を進出させて補助金ももらってやって、突然、あるときパッといなくなってしまう。ある意味で言うと外生的に、外からの力を借りて地域開発をしようとしたのが挫折をしたという時代がございましたし、また、私どものこれまで進めて

きた地域政策の中の反省としては、ともすれば一律の基準、一律の法制度のもとで補助金とか支援制度を組んで地域開発、いろいろな地域立法、地域制度があった中で、それぞれの地域が持っている、まあ、私ども地域資源と称しているのですけれども、そういったもののよさをうまく生かして地域を売り込んでいく、そういった取り組みというのが十分生かし切れてこなかったのではないかという思いもございまして、そういったものを解決手段として、工学的な言い方として釈迦に説法でございますが、エンドジナス・ディベロップメントと呼ばれるようなものを内発的とか、内生的とか申しまして、そういう地域の内部の方々の、それもその地域のいい資源をうまく売り込んでいく。そういうものを生かした開発というものは今後地域の戦略としては必要になるのではないかという点で問題提起をさせていただきました。

もちろん、若干今日ご紹介の事例というのが、あるいは概念的に少し揺れているのかもしれないけれども、例えば海外の企業誘致の事例を見ましても、必ずしも以前のように外資系企業を単純に無反省に入れて、それで補助金を出してということだけではなくて、もともとその地域に、それぞれその地域の例えば固有の医療産業の芽のようなものがあつたとか、あるいは先ほど関根委員からもご指摘いただきましたように、もともとそこに大学のアライアンスのようなものがあつて、お互いに情報交換をして、それなりのその技術の芽みたいなのができていた。そういうところに広くそういう地域のよさを世界に発信して、人とか資本をうまく呼び込んでという意味では、そういった戦略をちゃんと内部で売り込んで、その地域を伸ばしていくという意味では内発的というふうにとらえてもいいのではないかということで、あえてこういった事例を提起させていただいたということでございます。

私どもももう少し事例の深堀と、それから、より多くの事例の整理ということは必要ではないかと思っておりますので、また次回以降の機会にご説明させていただきたいと思っております。

【辻委員】 私も「内発的」という言葉を最初に聞いたとき少し引っ掛かりました。普通、内発的發展といえ、先ほど岩崎委員が言われたことと同じですけれども、地場の産業を地場の人が成長させていく。先ほどの委員会で言うと進士委員が言われたようなイメージで内発的發展という言葉を使ってきました。要するに企業誘致に対する地域資源の活用というような脈絡で使われてきたと思います。これが今回の内発的というのは意味するところが異なります。「国がアイディアとお金を出して箇所づけをして、それで地域を引っ

張っていく」。このような開発はしないのだという意味で内発的という言葉を使っていて、以前使っていた意味よりもかなり広い意味で定義をして使っていると思います。こういう場合に、この内発的という言葉を使い続けるかどうかということを含めて誤解のないようにしなければなりません。

それでは、大川委員、お願いします。

【大川委員】 先ほどシルバーの活用とか、また、あるいは昔、リゾート法とかテクノポリス、私、この中で一番シルバーの方なのであれなんですけれども、そういう高度成長の中でいろいろな地方の開発にずっと携わってきたんですけれども、さっきおっしゃったように、これを見ているとちょっとそういう感じがするというお話もありましたけれども、非常にそういう感じがしまして、ただ、今までのリゾート法とかテクノポリスは明確にあったわけですね。リゾートをつくろう、テクノポリスをつくろう。今回は何となく何をつくるのかよくわからない。それについては地方に任せようではないか、地方のアイデアを取り入れようではないかという感じが少ししたんですね。それを内発的と言うのかな、私もよく分からなくて、この言葉を最初に見たときは何かいなと言え、実に単純なんですけれども、日本の地方というのは1次産業が衰退していつているわけですから、そこから何かが起こってくるかどうかということは、今後非常に大きな問題だと私は思っているんですけれども、それをどないかしていくのかなと。

この「内発的」という言葉を聞きますと、すぐそういうふうに感じてしまったわけです。今、これは国交省は、農林省ではないのかも分からないですけれども、ただ今まで地方に対してかなりのインフラ整備はやってきておられて、日本の地方も上下水道を始めて非常に住みやすくなった。ところが、そこから人がどんどんいなくなっているという状況が来ているわけですから、さっきおっしゃった動かぬリソースというんですか、動かせないリソース、その中で価値のあるものがあるのではないのか。その価値のあるものを再生していくというんですか、何かつくり出していくというスタンスがやっぱり要るのではないのかなと。リゾート法とか、テクノポリスとかいう、ああいう発想ではなくて、今いろいろ考えても何をしていいのかよくわからない。外資を引っ張るのも何かわからない。

関根さんがおっしゃったITのことは1つのアドバイスだとは思いますがけれども、ただ、動かせないリソースで値打ちのあるものを日本の中で、もう一度見直していくということは絶対必要ではないか。だけど、それを動かすにはどうしたらいいのだ。この前も少し申し上げましたけれども、やはり先ほどシルバー、三鷹の成功例のお話もありましたけれど

も、やはり団塊の世代をどういうふうに、これは動くリソースと言ったら怒られてしまいますけれども、動かせるリソースだと思うんですよ。動かさないけれども、価値のあるものが地方にある。それを価値のあるものにしていくためには、日本の国内で人材というリソースがあるじゃないかと。さっきおっしゃったリタイア層、団塊の世代、これはITも強い、車の免許も持っている。彼らをいかに動きやすくしていくか。

それは住宅の問題もありますし、もう1点は、一番大きいのはいろいろアンケートをしまして、一番みんなが気にしておられるのは、先ほどの話にもありましたけれども、医療施設ですね。医療施設というものが、その地域でどの程度のレベルのものがあるのか、ないのか。これは広域的な形で、今いろいろな動きも出ていますけれども、やはり医療施設は絶対必要だと。これは新たにつくる必要が、例えば鴨川の亀田病院などというのはすばらしい医療施設ですけれども、ああいうものが地方にはほとんどないわけで、動かさないリソースがあって、それが価値がある。それを動かしたら価値のあるものになっていく可能性がある。だけど、だれがそれを転換していくのか。地方だけでは人間がいないわけですね。人間が行かなければならない。団塊の世代が行くとすると、じゃあ、何が足りないのだ。住宅も足りない。そして、コミュニティの受け入れ体制がどうなのか。医療問題。

そして、はっきり言って社会保険の問題はどうなのか、健康保険の問題、介護の問題、こういった形になっていくのか。国交省の問題と離れるかもしれませんが、その辺の形が、私、総務省の動きなども見ていたり、やっていますと、ぜひトータルの形で日本の中の、動かさないが価値があるかもしれないリソースの価値を顕在化させていく、これはぜひ何かやっていただきたいなという思いでいっぱいですね。その反面、国交省は首都圏とか都市圏をかなりメインに考えておられる。私に誤解があれば恐縮なのですが、やはりこれからの高齢化を考えたときに都市圏でものすごく急速に高齢化するわけですね。これは団塊の世代はみんな都市圏にいるわけですから。この問題がどういうマイナス面とか、インフラとのミスマッチがこの都会で起きてくるのか。これは真剣に考えていく必要があるのではないかと。急速に起きてきますからね、この団塊の世代。これから5年間に。これに対する対応策というのはぜひ考えていただきたいし、彼らが、はっきり言って要介護率、今のままでは日本の財政はパンクしてしまいますわね。

今、介護保険の介護料が5兆円ですけれども、この前の新聞では20年ぐらいで2.5兆円ぐらいになってしまう。今年の税収が3.7兆円ですか、予算が9.0兆円であっても。極

端なことを言えば、25兆円が介護費用になってしまったらどうしようもない。この要介護率をどういうふうにして下げるのか。これは何も厚労省とか総務省とか、それだけの問題ではないと思います。国交省の問題もありますし、ぜひその辺の問題は何か、団塊の世代を動かすと同時に、動いた先で医療もあり、介護予防のプログラムも組んだような形で新しいパワーとして、動かさないが価値があるかもしれないリソースを地方において、値打ちあるように顕在化させる、そしてそれを動かすというようなパワーに、戦力になっていくようなバックアップシステムをぜひ考えていただきたいなという気がして、私はそれが言いたくて来ているんですけども、ひとつよろしく願いいたします。

【辻委員】 ありがとうございます。

【戸田委員】 事例でも三遠南信を取り上げいただきました。さっきの内発論ということなのですが、三遠南信は県境で分断をされていて、これから先、国、県がやってくれるという保証はない。そういう中でどう持続的に生きていこうかというふうに考えたわけです。一体的な歴史もあるから、そこを自分たち自らがコントロールしたときに活力が引き出せるという自律です。「立」ではなくて律する。自分たちが律するとしたときに、エネルギーが出るかどうかというのが、内発ということの意味ではないかと思うのです。そういう意味で規制の緩和、地方分権という官だけではなくて、官民というところで力を引き出せる、律するような仕組みがどうつくれるかというのが今回の中で、一番キーになることではないかなと感じました。

事例として書いていただくと非常に美しいのですが、課題も当然のことながらたくさんあります。海外事例と比べますと、まあ、必ずしも海外事例をよく知っているわけではないのですが、この幾つかの例を見ると、企業が出てきたり、さっき大学ということもありましたが、いわゆる経済をつくっていくプレイヤーがはっきりと参加しているということだと思えます。日本の事例の場合、他地域の事例は言えませんが、私どもの場合もやはり管理者が名を連ねる。経営者ばかりで物をつくる人がいない、働く人がいない、プレイヤーがきちりできていない。今回、官民の連携をつくったらプレイヤーが出てこれるかということが、魅力が出せるかということではないかと思います。

一番気になるのはやはり経済の問題ですから、企業が顔を出してくるかということなんです。企業活動はそれなりにやっているわけですから、ただ、枠組みをつくったから、はい、企業さん、では連携してやりますかということは、なかなか望めないのだろうと思うのです。そのときにどういうことができるか、これは事例になりますが、私どものエリ

アだと物づくり系の企業が多い。例えば自動車系が多いわけですが、燃料電池を乗せたバイクを走らせる。これは実験ですね。ところが、水素ポンベをつけるものは危険があるということで走行実験できない。イギリスでやっているということです。

三遠南信は山もあって都市もある。遠隔医療みたいなことをやろうとすると、技術的には相当のレベルにあっても、医療としては難しいようなんです。そういう点で従来の枠組みを抜く、特区的ですけれども、そういうことが自律性と一緒に関わったときに効果が出るようなやり方はあると思うんです。

質問になりますけれども、今回の広域の範囲がどのレベルかによって、これは大分イメージが変わってくると思うんです。広域地方計画の流れから言うと、広域ブロックをどうマネージするかという話があって、今回の国内事例だとグレーター・ナゴヤ・イニシアチブはそういう感じだと思うんです。県などがプレイヤーになる。三遠南信は基礎自治体がプレイヤーになりますし、もっと狭域というものもあるはず。こうした狭域をつないで広域に持っていくというような、シナリオが入っているのか。あるいはそれはあまりここでは考えないのか。広域ブロックと今回のこの内発性の関連で少し気になるところがある。

それから企業も、一番ベースというやつぱり人ですから、人が住めるという、住みよいいということが基本になります。そこをどういうふうに見るか。大学の指摘がありましたが、これは非常にシリアスです。18歳人口が減って、私どものエリアは都市としては60万とか30万とかありますけれども、大学が名古屋に行ってしまうということがあります。そうしますと、学齢人口が流出するわけですね。これは可処分所得が低い中では、送金というプレッシャーになるということもあります。それから、人口がもっと減っていくと、大学で東京に一旦入った人間が帰ってくるのかどうか。これは非常に危機感を持っています。そこで、1つの大学の問題ではなくて、複数大学で仕組みをつくる、そういうデザインが要るだろう。そうすると、それは大学の問題ではなくて、地域の経営があって、そういう大学の仕組みづくりに入っていく。そういうことが、人という点では大きいのかなと思います。

あと今回の組織は、1つの事業に絞るということになるのですが、そうすると、その地域の全体計画みたいなものを、どこでどう評価するのかというのが少し気になる場所としてありました。

以上です。

【辻委員】 事務局、いかがですか。

【沓澤広域的地域活性化推進室長】 今、地域の広がりということについてお問い合わせがございました。私どもは基本は一体、今、世の中で広域の取り組みというのはどういうものが求められているかということを中心に、私ども基本的にこうであらねばならないという概念規定が先にあるのではなくて、世の中で広域の取り組みというのはどういうものがあるのだろうかというところを中心に考えていきたいと思っておりますので、基本はそういう基礎的な自治体というお話が、例えば市町村、そういうようなものが例えば複数集まるものは入るのだろうかというお問い合わせですが、私どもは当然そういうものも含めて検討の俎上に上げて考えていかないといけないのだろうかということを考えているところがございます。

また、地域の全体計画の中での評価という非常に難しいお問い合わせがございました。私どもは国土計画、以前は全総というものがございましたけれども、今は国土形成計画、全国計画というものと、それから、それぞれのブロックの中で昨年策定させていただいた広域地方計画というものがございます。これはやはり同じ反省に踏まえまして地域の民間の方々や、あるいは自治体の皆様方に協議会というものをつくっていただいて、その中での討議というものを踏まえましてつくらせていただいたものなのですけれども、ただ、これはあくまでも大がかりなビジョンでございまして、文字どおり、だれがどうやって責任を持ってやっていくかということはずしも明記はされておられません。ただ、それでも幾つか、例えば観光の分野でこういうことをやっていきたいとか、産業誘致でこういうことをやっていきたいなどというものを挙げさせていただいております。そういったものを、そういう大枠の計画というものの関係というものは当然見ていくのかなということをお考えしております。

【辻委員】 皆さんから色々ご指摘をいただきました。皆さんのご意見を聞きながら、私が改めて感じたことが3つあります。1つは、根本委員からご指摘をいただきましたが、最初の定義の広域かつ民間ということです。今回、広域性に行政ばかりではなく、民間を入れて考えるというのは、極めて重要です。

ところで、現在、事務の委託制度のように自治体を対象に法律で義務づけて共同処理の仕組みを作ることには議会も含めて抵抗が強い場合があります。これに対して、事実上の行為として任意で民間委託していくのであれば、議会の議決は必ずしも必要ありません。民間の機動力を生かすということを重視すれば、法律で義務づけるよりも任意の民間の行為、事実上の行為としてやっていける範囲でやるのが、より効果的です。法律で何か制

約をかけるということに、どれだけの意味があるのか考えなければならないと思います。

もう一つは、広域のほうです。これも結構悩ましいところがありまして、先ほど出ていたアメリカの例も、日本でいえば、広域市町村圏やふるさと市町村圏ぐらいの圏域単位でやっているものが結構多いのです。広域規定を非常に厳しくすると、構成団体が増えて実効性が伴わなくなるかもしれません。一方で、定住自立圏もそうですが、広域で合併した団体がありますので、合併一市でも、かつての広域市町村圏に匹敵するものもあります。どうやって動きやすいようにこの広域性を定義していけるのか、これが1つの課題だと思いました。

さらに、民間の人や資金をいかに呼んでくるのかというのが、大川委員も含めて多くの皆さんの見解でした。この点について新しい呼び水となる誘引をうまく提起できるのかということが今回の大きな課題だと思います。今回の予算要求を見ると広域的な地域戦略の機動的推進と地域連携スタイルの取り組み支援の2つがあります。これも定住自立圏でやったときの感じで言うと、計画策定費以上にわずかでも事業費が出るかどうかということとは、呼び水効果としては、非常に大きいと私は思っています。民間の投資を促進できるような体制を備えられるかどうかということは、1つ大きな論点だと思いました。

3つ目は、今後の大きな金の流れに関連します。医療や福祉の分野は、重要な領域になってくると思います。全体の国土計画を考える観点からも非常に大きな案件です。ちなみに、社会保障政策の分野でいえば、特に地方圏となると、子供の数は少ないが出生率が高い。そういう中で出生率の高いところに何かインセンティブを考えると、そういう夢をもう少し描けないのかという感じもしています。その辺も含めて、ぜひ、これから皆さんと幅広く議論をしていければと思います。

以上、これら諸点につきましても、事務局からコメントをいただきたいと思います。しかし、時間も限られていますので、第2の議題について事務局が説明する前に、可能な範囲でコメントをいただければと思います。よろしく申し上げます。

【西川広域地方計画課長】 ありがとうございます。それでは、まず今後のスケジュールでございますけれども、お手元の資料9をごらんくださいませ。今後のスケジュールということで、案でございます。本日、9月21日、第1回、ご検討いただいたところでございますけれども、まず、この全体の国土政策の検討委員会につきまして11月中旬に第2回、それから、12月中旬に第3回、1月中旬に第4回ということでやってまいりたいと思っております。

その次のページでございますけれども、本日、先生方にお集まりいただきましたこの地域戦略の検討グループでございますが、次回でございますけれども、先生方、できるだけ多数の方々にご参加いただけそうな日にちといたしまして、第2回を10月27日、水曜日の1時からということで、今、設定させていただいております。それから、第3回を11月11日、木曜日の10時からということで設定をさせていただいております。

こんなスケジュールで今後進めてまいりたいと思っております、次回、10月27日でございますけれども、きょう、極めて簡単な事例紹介しかしておらないわけでございますけれども、10月27日には少しこの本テーマに関係することについて知見のある方からのヒアリングをできればと考えております。なお、具体的なヒアリング対象につきましては、また辻先生とご相談の上、どんな方をお招きしてお話を伺うということについてご相談したいと思っておりますので、それにつきましては事務局と辻先生のほうにご一任いただければと思っております。

先ほど辻先生のほうから幾つか質問をいただきました。まさに広域かつ民間、どうやっていくか。先ほどの内発的の議論もございましたけれども、まさにそれぞれの地域が主体的に我が地域の将来ビジョンをどうあるべきか、どうしたいか。まさにその際に地元の資源をどう使い、あるいは外から何を引っ張ってきて何をしたいか。まさに自分たちがビジョンを描いて、それをどう実行できるように、かつ当然、やっていく過程ではいろいろな条件が変わってまいります。その変わってくる条件に対して、いわば考えながらまた実行する。実行しながらまた考えて、その方向を少し修正するなり、また新しい計画をつくっていく。そういう柔軟な地域づくりの仕掛けを何か考えたいなど。それを我々、何となくもやもやとしながら、この「内発的」という言葉を今使っておりますけれども、またその言葉の整理についてもまた先生方のご指導をいただきながら、うまく考えていきたいと思っております。

あと、先ほどのお話の中の、どうやって広域的なものをうまく引っ張ってくるか。確かにご指摘がありましたように、今は結構、市町村が合併して多くなっておりますけれども、そういう中で、とは言いつつも、何かたまたま市町村界がここで切れているから切れてしまうんだという話ではなくて、地域的な広がりを持ってその地域活性化を図れるかということについて考えたいと思っております。

あまり答えになっておりませんが、とりあえず以上でございます。

【辻委員】 ありがとうございます。

まず、スケジュールについては皆さんよろしいでしょうか。先ほど私が申し上げたこと、それから、事務局の説明について皆さんそれぞれ意見を持っていらっしゃると思いますけれども、それは次回以後、議論させていただくということでお願いします。皆さんから何か良いアイデアがありましたら、ぜひ事務局にお寄せください。

ほかに何か、きょうの時点でございますか。

【根本委員】 最後の総括の部分がまだかなり茫漠としているんですね。きょうの議論を経た上でのまとめにあまりなっていないような気がするので、もう少し詰めた整理をしていただかないと、議論がすごくしにくいなという気がするんですね。だから、地域が自主的に物を考えるというのは当たり前のことで、ここで言っているのは、それよりもさらにレイヤーが2つぐらい下の、ほんとうに深化して地元で使えるようなものになっていないといけないので、そのための論点とは何だというのが、きょう幾つか出てきたと思うので、それごとに整理をしていただかないといかんかなと思います。

【辻委員】 それでは、本日の議題に関しましては以上とさせていただきます。これで第1回の地域戦略検討グループを終了したいと思います。本日はご熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

【江原課長補佐】 それでは、第2回地域戦略検討グループのご案内をさせていただきたいと思います。既にご説明させていただいたとおり、次回の検討グループは10月27日水曜日、13時より開催させていただきます。正式な開催通知につきましては、後日送付させていただきます。

なお、本日お配りしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から送らせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —